

# 『任意後見・遺言について』

～「身寄りがのうて先々のことが心配でいけんのよ」…小さな“つぶやき”にあなたならどうしますか?～

私たちは、直接人とかかわり、それぞれの思いを聴く場面が多くあります。

その中で、支援を必要としている人にかかわる時、さまざまな制度の中からその方へ適した内容を情報提供する必要があります。

さまざまな制度と人とを結びつけるためには、正確な情報を知識として身に付けておかなければなりません。

今回は、将来の不安に備えて自分自身で備えておくことができる「任意後見制度」を中心に理解を深めます。

下記の内容で研修会を開催いたしますので、是非皆さまご参加ください。

## 記

1. 日 時 平成26年7月5日(土) 13:30～15:30

※受付13:00～

2. 会 場 三次市福祉保健センター4階 ふれあいホール  
(〒728-0013 三次市十日市東三丁目14番1号)

3. 内 容 『任意後見・遺言について』  
～「身寄りがのうて先々のことが心配でいけんのよ」  
…小さな“つぶやき”にあなたならどうしますか?～

講 師 : 三次公証人役場 公証人 藤本孝司 氏

4. 参加費 無料

5. 申込およびお問い合わせ先

下記の申込書に必要事項をご記入の上、FAXにて6月30日(月)までにお申込みください。

〒728-0013 三次市十日市東三丁目14番1号

広島県社会福祉士会北支部事務局 (三次市社会福祉協議会内) 担当: 皿海 (さらがい)

TEL: 0824-63-8975 FAX: 0824-62-6827

主 催 広島県社会福祉士会北支部

共 催 三次市介護支援専門員連絡協議会、庄原市介護支援専門員連絡協議会、広島県介護福祉士会第4ブロック

<申込先> 広島県社会福祉士会北支部事務局 FAX: 0824-62-6827

7月5日(土) 研修会参加申込書

申込者氏名	
電話番号	(自宅・所属先・携帯)
勤務先	
所属団体	社会福祉士会 ・ 介護福祉士会 ・ 介護支援専門員連絡協議会 その他 ( ) ・ 所属なし

※事業所でまとめて申込まれる場合には、別紙にまとめて記入の上、お送り下さい。